応募内規

（2026 年 11 月現在）

- ご応募いただく作品は、未発表、未公開で、応募者が全ての著作権を有するオリジナル作品に限ります 。
- 第三者の制作物を流用した貼り絵、切抜き、コピー貼り付け等、及び生成ＡＩの使用を禁じます 。
- 応募作品の著作権に関する基本事項については、本会「著作権規則」によるものといたします。作品の著作権は応募者に帰属します 。
- 主催者（公益社団法人自動車技術会）は、審査結果発表や広報のために、無償で本作品を印刷、展示、自動車技術会誌やウェブサイトなどに公開できることとし、応募者はこれを承諾するものとします 。なお、この主催者による利用は、本会「著作権規則」第４条第１項に定める例外として、応募者ご自身が作品を個人のＳＮＳやポートフォリオ（作品集）等に掲載して利用することを妨げるものではありません。
- 応募者の個人情報の取り扱いについては、本会「個人情報の取り扱いについて」によるものといたします。応募者の個人情報はコンテストの運営管理（作品の管理、賞の選考及び発表）のためにのみ利用いたします 。
- 大賞及び入賞の方につきましては、お名前や作品などを公表させていただきます 。
- 本コンテストへの応募にかかる諸経費は全て応募者の負担となります 。
- 選考基準・内容につきましては、お答えできません 。
- 応募者が次の各号のいずれかに該当すると判断した場合、事前に通知することなく、応募対象外とさせていただく場合があります 。
 - ａ）本内規および応募要項に違反していた場合 。
 - ｂ）申告、届出内容に虚偽があった場合 。
 - ｃ）応募用紙に記載された者以外からの応募や画像加工などの不正があった場合 。
 - ｄ）他者のプライバシー権、肖像権その他一切の権利を侵害する、または侵害する恐れのある場合 。
 - ｅ）その他本会が不適切と判断した場合 。

自動車技術会「著作権規則」https://www.jsae.or.jp/files_publish/page/135/199.pdf
自動車技術会「個人情報の取り扱いについて」https://www.jsae.or.jp/tops/privacy.php

（公社）自動車技術会　デザイン部門委員会